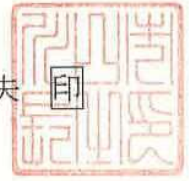


川グ発 第43号
令和4年2月10日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和3年12月24日執行の経済部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（グリーンセンター）

川口市立グリーンセンター緑化相談員設置要綱の改正が行われていないので、適正に改正されたい。

講じた措置の内容

この度の定期監査結果（指摘）を受け、川口市立グリーンセンター緑化相談員設置要綱について、地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度への変更に伴う要綱全体の見直しを速やかに行い、令和4年1月1日付けで改正しました。

